

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者として認定したので、関税法第79条第4項の規定に基づき公告する。

平成30年6月19日

大阪税関長 高木 隆

記

1. 通関業者名 株式会社新栄組（法人番号 7170001001602）  
英 名 SHIN-EI GUMI CO.,LTD.  
所 在 地 和歌山県和歌山市築港5丁目3番地  
代 表 者 代表取締役社長 西村 雅臣
2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

営業所名	所在地
本社	和歌山県和歌山市築港5丁目3番地
大阪支店	大阪府大阪市西区西本町1丁目3番15号
神戸営業所	兵庫県神戸市中央区港島8丁目12番地
東京支店	東京都品川区南品川2丁目2番10号

3. 関税法第67条の3第1項に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて同条第6項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日 平成30年6月19日